

株式会社ユニバーサル建設 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年12月1日～2027年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後・育児休業、育児休業給付や育休期間中の社会保険料免除など、各種関連制度の周知や情報提供を行います。

<対策>

○2023年1月～法改正に関連する各種制度について、社内用ツールを用いて周知・展開

○2023年10月～各種休業の取得状況等の把握と改善策の検討

月平均の残業時間を現状から10%削減の15.61時間/月以下を目指します。

目標2：行動計画期間中における育児休業の取得水準設定について、以下を目指す

男性社員：計画期間中に1名以上取得する事

女性社員：取得率を80%以上にする事

<対策>

○2023年1月～法改正に基づく関連制度について社内ツールより周知する

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

女性活躍推進法に基づき、女性が就業しやすい・継続して就業してもらえる環境整備を行うために、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年12月1日～2027年11月30日までの5年間

2. 内容

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1： 総合職(管理職)における女性従業員について、1名以上の登用を目指します。

- 対策：
- ・ 専門職等から総合職等への職務転換制度の積極的運用
 - ・ 働き方を問わず、対応した業務を評価する為の仕組みの見直し

② 仕事および家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標2： 育児休業制度取得の促進、時短やテレワーク勤務といった柔軟な働き方が可能な事例紹介

月平均の残業時間を現状から10%削減の15.61時間/月以下を目指します。

- 対策：
- ・ 法改正に基づく制度について社内ツールより周知する
 - ・ 男性労働者の働き方の見直しなど育児参画の促進
 - ・ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務による柔軟な働き方の実現

◇労働者に占める女性労働者の割合（2023年10月時点）

⇒総合職：7.41% 専門職：40.73%

◇労働者の一月当たりの平均残業時間（2023年10月時点）

⇒平均約15.99時間/月

	男女の賃金の差異
全労働者	74.31%
正社員	76.96%
パート・有期社員	43.24%

付記事項

- ・ 対象期間：令和5年事業年度（2022年10月1日～2023年9月30日）
- ・ 正社員：社外への出向者を除く
- ・ パート・有期社員：契約社員、アルバイト、パートが該当。
- ・ 賃金：通勤手当を除く